

2025年3月

アイ・シー・エンジニアリング株式会社

(労働者派遣事業許可番号 派14-301790)

## 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況について、下記の通り情報を提供いたします。

① 派遣労働者の数	6人(2025年3月1日現在)
② 派遣先の数	2社(2025年3月1日現在)
③ 派遣料金の平均額(A)	70,667円(1人1日8時間当たり)
④ 派遣労働者の賃金の平均額(B)	23,294円(1人1日8時間当たり)
⑤ マージン率(計算式:(A+B) ÷ A)	67.0%
⑥ 労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定を締結している
(1) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
(2) 労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日
⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先	045-450-5581(総務人事部)
(2) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項	
	(訓練の方法:OFF-JT、訓練費負担:無償(実費負担なし)、賃金支給:有給)
➤ 入職時:	機械製図教育(全員)、2D CAD講習(全員)
➤ 技術職研修:	職長・安全衛生管理者教育(現場工事従事者)、PM教育(プロジェクトマネジメント業務従事者)、メカトロニクス研修(全員)、他
➤ 階層別研修:	新入社員向け(1~2年目)、若手社員向け(3~4年目)、中堅社員向け(5~年目)、幹部職向け、管理職向け、経営層向け
➤ 英語研修:	TOEIC(全員)、eラーニング・オンライン英会話(希望者)、短期留学(必要時)
(3) 福利厚生等に関する事項	
➤ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険	
➤ 家賃補助、昼食補助、通勤手当、家族手当、社員貸付、カフェテリアプラン、保養所等の厚生施設(いすゞ自動車健康保険組合契約施設)利用、他	